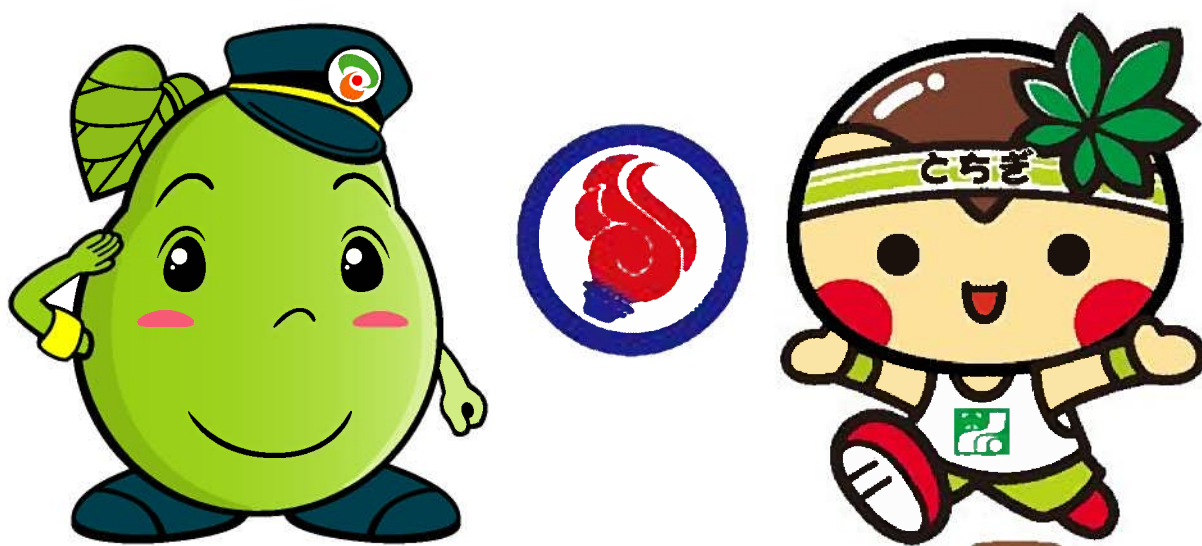


第 77 回国民体育大会下野市準備委員会

第 1 回常任委員会



いちごいちえ 会とちぎ国体
第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

日 時 平成31 (2019) 年2月4日 (月) 午後6時

会 場 下野市役所庁舎3階 会議室303・304

目 次

■ 第1回常任委員会

常任委員会次第・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1頁

【報告事項】

報告事項第1号 第77回国民体育大会下野市準備委員会常任委員等の変更・・・・・・・・・・ 2頁

【審議事項】

議案第1号 第77回国民体育大会下野市開催推進総合計画（案）について・・・・・・・・ 4頁

議案第2号 第77回国民体育大会下野市準備委員会専門委員会規程（案）について・・・・ 8頁

第77回国民体育大会下野市準備委員会常任委員会 次第

日時 平成31(2019)年2月4日(月)
午後6時～

場所 市庁舎3階 会議室303・304

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 報告事項

(1) 報告事項第1号 第77回国民体育大会下野市準備委員会常任委員等の変更について

4. 審議事項

(1) 議案第1号 第77回国民体育大会下野市開催推進総合計画(案)について

(2) 議案第2号 第77回国民体育大会下野市準備委員会専門委員会規程(案)について

5. そ の 他

6. 閉 会

第 7 7 回国民体育大会下野市準備委員会常任委員等の変更

第 7 7 回国民体育大会下野市準備委員会会則第 8 条第 1 項に基づき、平成 3 0 (2018) 年 1 1 月 1 2 日から平成 3 1 (2019) 年 2 月 4 日までの間における第 7 7 回国民体育大会下野市準備委員会常任委員会常任委員の変更について、次のとおり報告します。

(順不同・敬称略)

【常任委員】

所属機関・団体名及び役職	役 職	後任者	前任者
下野市スポーツ推進委員会	会 長	梁島 耕治	秋山 幸男

第77回国民体育大会下野市準備委員会 常任委員会名簿

(順不同・敬称略)

【委員長】 1名

選出区分	所属機関・団体名及び役職	役職	氏名
市関係	下野市	市長	広瀬 寿雄

【副委員長】 7名

選出区分	所属機関・団体名及び役職	役職	氏名
市議会関係	下野市議会	議長	秋山 幸男
産業・経済関係	下野市商工会	会長	大島 将良
	石橋商工会	会長	吉田 宗司
スポーツ関係	下野市体育協会	会長	野口 俊明
社会团体関係	下野市自治会長連絡協議会	会長	川俣 一由
市関係	下野市	副市長	板橋 昭二
	下野市教育委員会	教育長	池澤 勤

【常任委員】 33名

選出区分	所属機関・団体名及び役職	役職	氏名
市議会関係	下野市議会	副議長	石田 陽一
	下野市議会総務常任委員会	委員長	岡本 鉄男
	下野市議会経済建設常任委員会	委員長	松本 賢一
	下野市議会教育福祉常任委員会	委員長	大島 昌弘
県競技団体	公益社団法人 栃木県サッカー協会	会長	星野 務
	栃木県ハンドボール協会	会長	五十嵐 清
	栃木県キンボールスポーツ連盟	理事長	田村 孝士
スポーツ関係	下野市スポーツ推進審議会	会長	秋山 幸男
	下野市スポーツ推進委員会	会長	梁島 耕治
	NPO法人夢くらぶ国分寺	理事長	増渕 進
	NPO法人元気ワイワイ南河内	理事長	内木 登
	NPO法人グリムの里スポーツクラブ	理事長	金田 幸子
学校関係	下野市小学校長会	会長	舘野 正治
	下野市中学校長会	会長	日下田 英彦
	栃木県立石橋高等学校	校長	永山 一夫
通信・運輸関係	下野・壬生タクシー事業者協議会	会長	荒川 弘幸
	一般社団法人栃木県バス協会	会長	手塚 基文
宿泊・観光関係	一般社団法人下野市観光協会	会長	広瀬 寿雄
	石橋飲食旅館料理組合	組合長	青木 保雄
医療関係	一般社団法人小山地区医師会下野支部	支部長	佐藤 慎
警備・消防関係	下野市交通指導員連絡協議会	会長	上野 友彦
社会团体関係	社会福祉法人 下野市社会福祉協議会	会長	小口 昇
	下野市子ども会育成会連絡協議会	会長	國元 佐江子
	下野市PTA連絡協議会	会長	舘野 勝
報道関係	株式会社下野新聞社下野支局	支局長	井上 孝男
市関係	下野市総合政策部	部長	長 勲
	下野市総務部	部長	梅山 孝之
	下野市市民生活部	部長	上野 和憲
	下野市健康福祉部	部長	山中 宏美
	下野市産業振興部	部長	瀧澤 卓倫
	下野市建設水道部	部長	高德 吉男
	下野市議会事務局	局長	星野 登
	下野市教育委員会事務局	教育次長	坪山 仁

第77回国民体育大会下野市開催推進総合計画（案）

第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」（以下「栃木国体」という。）の成功に向け、下野市民の元気と力を集結し「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現につながる国体を目指し、下野市開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、栃木国体を一過性のものとせず、スポーツを通じてまちづくりの好循環につながる国体とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる国体を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

栃木国体開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、参加した選手をはじめ、国体に関わった人々を通じて下野市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力を全国に向けて発信する。

(4) 市民運動

市民ひとり一人が国体開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって国体を盛り上げていくことにより、国体終了後も地域コミュニティの醸成や地域の活性化の推進につなげる。

(5) 観光・接伴

選手・監督をはじめ、下野市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、下野市の観光・文化など多彩な魅力を紹介し、もう一度訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなどあらゆる手段を講じながら効率的に整備する。

(7) 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、創意工夫を凝らした温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存市有施設の有効活用に努めることを前提としながら、国体開催後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

(9) 宿泊

選手や監督をはじめ、下野市を訪れるすべての方々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、大会参加者が最良のコンディションで十分に活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、国体に携わるすべての方々が清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制を確立する。

(11) 輸送・交通

下野市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努める。併せて、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑の緩和と環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場その他国体関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時の緊急対策について万全を期するため、県、競技団体、消防・警察その他関係機関と緊密に連携しながら、消防防災・警備体制の確立を図る。

第77回国民体育大会下野市開催推進総合年次計画【年度別業務】

年度	2018年度(4年前)	2019年度(3年前)	2020年度(2年前)	2021年度(1年前)	2022年度(開催年)
主要行事		日本スポーツ協会・ 文部科学省総合視察 大会開催・会期決定 準備委員会設立 → 実行委員会への改組		リハーサル大会開催 中央競技団体視察	第77回国民体育大会 開催 第22回全国障害者 スポーツ大会開催
準備組織	準備委員会 設立発起人会開催 ↓ 準備委員会 設立総会・第1回総会 ↓ 常任委員会開催 県準備委員会との 連絡調整	国体準備室(仮) (4月) 第2回準備委員会総会・ 第1回実行委員会総会開催 ↓ 常任委員会開催 ↓ 総務企画専門委員会 設置・開催 競技式典専門委員会 設置・開催 宿泊衛生専門委員会 設置・開催 輸送交通専門委員会 設置・開催 庁内推進本部 設置・開催	第2回実行委員会 総会開催	第3回実行委員会 総会開催	第4回実行委員会 総会開催
①総務企画 ②財務	開催推進総合計画 策定・進管理 総務企画専門委員会		大会運営ガイドライン 策定 協賛取扱要項策定 → 協賛の推進 リハ大会経費検討 → リハ大会予算編成 大会経費予算検討 → 大会予算編成 識別用品整備 要項策定 → リハ大会用 識別用品整備 遺失物・拾得物 取扱要項策定 → リハ大会遺失物・ 拾得物取扱実施 保険加入要項策定 → リハ大会保険加入	大会実施本部運営 マニュアル作成 リハ大会予算 執行・決算 大会予算編成 → 大会予算 執行・決算 リハ大会用 識別用品整備 リハ大会遺失物・ 拾得物取扱実施 リハ大会保険加入	大会決算書 第77回国民体育大会開催
③広報	総務企画専門委員会	広報基本計画策定 ↓ 広報啓発活動の推進 実行委員会ホーム ページ開設準備 大会報告書編成 方針決定	実行委員会ホーム ページ開設・運営 実行委員会ホーム ページ運営	実行委員会ホーム ページ運営	大会報告書作成
④市民活動	総務企画専門委員会	市民運動基本計画策定 ボランティア募集等 の検討 ↓ ボランティア募集 要項策定	市民運動 アクションプラン策定 リハ大会ボランティア 業務計画策定 ↓ ボランティア募集	市民運動 アクションプラン実施 ↓ 炬火イベント実施 要項策定 ↓ 大会ボランティア 業務計画策定 ↓ ボランティア募集・ 研修会開催 ↓ リハ大会 ボランティア配置	炬火イベント実施 大会ボランティア配置
⑤観光・ おもてなし	総務企画専門委員会	観光・おもてなし 基本計画策定	観光・おもてなし 実施要項策定 ↓ 総合案内所 設置要項策定 ↓ 休憩所等 設置要項策定 ↓ 売店 設置要項策定 ↓ 歓迎装飾実施要項策定	ガイドブック・観光ガイド マップ作成検討 ↓ リハ大会 総合案内所設置 ↓ リハ大会 休憩所等設置 ↓ リハ大会売店設置	ガイドブック・観光ガイド マップ配布 案内所設置 休憩所等設置 売店設置 歓迎装飾実施
国体開催県	福井県	茨城県	鹿児島県	三重県	栃木県

第77回国民体育大会下野市開催推進総合年次計画【年度別業務】

年度	2018年度(4年前)	2019年度(3年前)	2020年度(2年前)	2021年度(1年前)	2022年度(開催年)	
⑥ 競技	競技式典専門委員会	競技運営基本計画策定	競技別実施計画策定	競技別実施要項策定 競技日程・組合せ表(案)作成	競技別プログラム作成 組合せ抽選会実施	
		競技用具整備計画検討	競技用具整備計画策定 競技用具整備	競技役員等編成(案)作成	競技役員等編成決定・委嘱	
		リハ大会開催基本計画策定	競技別リハーサル大会実施要項策定	競技会係員・補助員編成計画策定	競技会係員・補助員編成決定及び養成	競技会係員・補助員の委嘱
		練習会場地案作成	練習会場協力依頼	練習会場借用依頼		
			デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項策定	デモスポ開催	
			情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項策定	臨時通信施設架設設置	
⑦ 式典			式典基本計画策定	式典実施要項策定	各競技会開始式・表彰式の実施	
⑧ 施設			施設整備基本計画策定	リハ大会会場設営仕様書作成	リハ大会会場設営 大会会場設営仕様書作成	大会会場設営
			競技施設整備の実施			
⑨ 宿泊		宿泊衛生専門委員会	宿泊基本計画策定	リハ大会宿泊要項作成	大会宿泊要項作成	大会宿泊本部設置
	第一次仮配宿シミュレーション		第二次仮配宿シミュレーション	第三次仮配宿シミュレーション	大会配宿実施	
			リハ大会弁当調達要項作成	大会弁当調達要項作成	大会弁当調達	
⑩ 医事衛生	医事衛生専門委員会	医事衛生基本計画策定	医療救護対策要項策定	医療救護対策実施要領策定 リハ大会対策救護所設置計画策定	救護所設置計画策定 リハ大会救護所設置	大会救護所設置
			感染症(防疫)対策要項策定	感染症(防疫)対策要領策定	防疫対策実施計画策定	医事衛生本部設置
			食品衛生対策要項策定	食品衛生対策要領策定	食品衛生対策実施計画策定	
			環境衛生対策要項策定	環境衛生対策要領策定	環境衛生対策実施計画策定	
					廃棄物処理計画策定	廃棄物処理実施
⑪ 輸送交通	輸送交通専門委員会	輸送交通基本計画策定	リハ大会輸送計画策定	リハ大会計画輸送実施		
		輸送業務実施要項策定	計画輸送シミュレーション	会場地輸送計画策定	輸送本部設置	
		輸送計画等調査	交通対策業務実施要項検討	交通対策業務実施要項策定		
⑫ 消防警備	消防警備専門委員会	消防防災・警備業務基本計画策定	消防防災・警備業務実施要項策定 リハ大会消防警備計画策定	大会自主警備計画策定 リハ大会消防警備本部設置	消防警備本部設置	
国体開催県		福井県	茨城県	鹿児島県	三重県	栃木県

第77回国民体育大会開催

第77回国民体育大会下野市準備委員会専門委員会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、第77回国民体育大会下野市準備委員会会則（平成30（2018）年11月12日施行）第13条第3項の規定に基づき、第77回国民体育大会下野市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（専門委員会の名称等）

第2条 専門委員会の名称並びに第77回国民体育大会下野市準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- （1）委員長 1名
- （2）副委員長 若干名

（役員を選任）

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第77回国民体育大会下野市準備委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（役員職務）

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 専門委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、又は議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（専門部会）

第7条 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会は、会長が委嘱した者（以下「部会委員」という。）をもって構成する。

3 第3条から第5条まで並びに第6条第1項、第2項及び第4項の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期を準用する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成31(2019)年 月 日から施行する。

別表(第2条関係)

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民運動に関すること。 5 観光・おもてなしに関すること。 6 炬火イベントに関すること。 7 他の専門委員会に属さない事項に関する こと。	左記付託する事項 のうち、事業の実 施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技会の運営に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設の整備に関すること。 4 情報通信に関すること。 5 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項 のうち、事業の実 施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊及び配宿計画に関すること。 2 環境衛生及び食品衛生に関すること。 3 医療救護に関すること。 4 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項 のうち、事業の実 施に関すること。
輸送交通 専門委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 消防・警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項 のうち、事業の実 施に関すること。